

**【表紙】**

【提出書類】	有価証券報告書の訂正報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年2月10日
【事業年度】	第37期（自平成20年10月1日至平成21年9月30日）
【会社名】	株式会社ユニカフェ
【英訳名】	UNICAFE INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 中村 拓治
【本店の所在の場所】	東京都港区西新橋二丁目11番9号
【電話番号】	(03) 3504 - 1498 (代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員管理本部長 長縄 明彦
【最寄りの連絡場所】	東京都港区西新橋二丁目11番9号
【電話番号】	(03) 3504 - 1498 (代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員管理本部長 長縄 明彦
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【有価証券報告書の訂正報告書の提出理由】

平成21年12月22日に提出した第37期（自平成20年10月1日至平成21年9月30日）有価証券報告書において、記載が必要とされる後発事象について、開示内容に不足が生じていたため、これを訂正するため、有価証券報告書の訂正報告書を提出するものであります。

## 2【訂正事項】

### 第一部 企業情報

（省略）

### 第5 経理の状況

#### 1 連結財務諸表

##### (1) 連結財務諸表

（省略）

注記情報

（省略）

（重要な後発事象）

（以下省略）

#### 2 財務諸表等

##### (1) 財務諸表等

（省略）

注記情報

（省略）

（重要な後発事象）

（以下省略）

## 3【訂正箇所】

訂正箇所は\_\_線で示しております。

## 第一部【企業情報】

### 第5【経理の状況】

#### 1【連結財務諸表】

##### (1)【連結財務諸表】

(省略)

##### 【注記事項】

(省略)

(訂正前)

(重要な後発事象)

前連結会計年度(自平成19年10月1日 至平成20年9月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成20年10月1日 至平成21年9月30日)

UCC上島珈琲株式会社との資本・業務提携及び同社への第三者割当増資の割当てについて

(省略)

(訂正後)

(重要な後発事象)

前連結会計年度(自平成19年10月1日 至平成20年9月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成20年10月1日 至平成21年9月30日)

1. UCC上島珈琲株式会社との資本・業務提携及び同社への第三者割当増資の割当てについて

(省略)

#### 2. 資本準備金及び利益準備金の額の減少ならびに剰余金の処分

当社は、平成21年11月17日開催の取締役会において、平成21年12月22日開催の定時株主総会に、下記のとおり資本準備金及び利益準備金の額の減少について付議することを決議し、同株主総会にて承認可決されました。

##### (1) 資本準備金及び利益準備金の額の減少の目的

会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金の額を減少し、その他資本剰余金に振り替えるとともに、利益準備金の額を減少し、繰越利益剰余金に振り替え、今後の柔軟かつ機動的な資本政策に備えるものであります。

##### (2) 減少する資本準備金及び利益準備金の額

資本準備金 4,403,600,000円のうち3,893,200,000円

利益準備金 156,800,000円の全額

##### (3) 増加するその他資本剰余金及び繰越利益剰余金の額

その他資本剰余金 3,893,200,000円

繰越利益剰余金 156,800,000円

(4) 剰余金の処分に関する事項

会社法第452条の規定に基づき、上記、振り替え後のその他資本剰余金の一部及び別途積立金全額を当期の繰越利益剰余金の欠損補填に充てるものとします。

減少するその他資本剰余金及び別途積立金の額

その他資本剰余金 3,893,200,000円のうち3,382,800,672円

別途積立金 174,000,000円の全額

増加する繰越利益剰余金の額

繰越利益剰余金 3,556,800,672円

(5) 減額の日程

取締役会決議日 平成21年11月17日

定時株主総会決議日 平成21年12月22日

債権者異議申述公告 平成21年12月24日

債権者異議申述最終期日 平成22年1月29日

減額の効力発生日 平成22年2月1日

2【財務諸表】

(1)【財務諸表】

(省略)

【注記事項】

(省略)

(訂正前)

(重要な後発事象)

前事業年度(自平成19年10月1日 至平成20年9月30日)

該当事項はありません。

当事業年度(自平成20年10月1日 至平成21年9月30日)

UCC上島珈琲株式会社との資本・業務提携及び同社への第三者割当増資の割当てについて

(省略)

(訂正後)

(重要な後発事象)

前事業年度(自平成19年10月1日 至平成20年9月30日)

該当事項はありません。

当事業年度(自平成20年10月1日 至平成21年9月30日)

1. UCC上島珈琲株式会社との資本・業務提携及び同社への第三者割当増資の割当てについて

(省略)

2. 資本準備金及び利益準備金の額の減少ならびに剰余金の処分

当社は、平成21年11月17日開催の取締役会において、平成21年12月22日開催の定時株主総会に、下記のとおり資本準備金及び利益準備金の額の減少について付議することを決議し、同株主総会にて承認可決されました。

(1) 資本準備金及び利益準備金の額の減少の目的

会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金の額を減少し、その他資本剰余金に振り替えるとともに、利益準備金の額を減少し、繰越利益剰余金に振り替え、今後の柔軟かつ機動的な資本政策に備えるものであります。

(2) 減少する資本準備金及び利益準備金の額

資本準備金 4,403,600,000円のうち3,893,200,000円

利益準備金 156,800,000円の全額

(3) 増加するその他資本剰余金及び繰越利益剰余金の額

その他資本剰余金 3,893,200,000円

繰越利益剰余金 156,800,000円

(4) 剰余金の処分に関する事項

会社法第452条の規定に基づき、上記、振り替え後のその他資本剰余金の一部及び別途積立金全額を当期の繰越利益剰余金の欠損補填に充てるものとします。

減少するその他資本剰余金及び別途積立金の額

その他資本剰余金 3,893,200,000円のうち3,382,800,672円

別途積立金 174,000,000円の全額

増加する繰越利益剰余金の額

繰越利益剰余金 3,556,800,672円

(5) 減額の日程

取締役会決議日 平成21年11月17日

定時株主総会決議日 平成21年12月22日

債権者異議申述公告 平成21年12月24日

債権者異議申述最終期日 平成22年1月29日

減額の効力発生日 平成22年2月1日